

令和6年度

総代懇談会のご報告

●主なご意見へのお答え●



 JA福岡市

組合員の皆さまへ

この冊子は、令和6年11月13日から22日に行いました総代懇談会に於きまして、皆さまからお寄せいただいたご質問やご要望・ご意見と、それに対します当JAの現状や考え方をお答えしたものです。当JAは、本年度事業の中で皆さまのご意見を反映させるよう努力いたしますとともに、直ちに実行不可能なものについては、次年度計画に反映させるよう努力いたします。

なお、回答につきましては、12月末現在で作成しておりますので、時間的経過による若干の変化が生じているものがあります点はご了承ください。

また、質問等で似通っているものや簡単なもの、特殊で個人的なものについては、掲載を省略していますのでご了承ください。

●質問・要望事項の数

合計 65 件(指導経済部門 38 件、金融部門 7 件、企画管理部門 20 件)

※まとめたものについては、それぞれの部門でカウントしています。

●出席組合員数

支店名	総代数	出席総代数	総代出席率 (出席総代数÷総代数)	その他の出席者数	合計
堅粕	16	9	56.3%	12	21
板付	24	11	45.8%	1	12
日佐	20	13	65.0%	1	14
三宅	16	15	93.8%	5	20
那の川	7	3	42.9%	4	7
花畑	18	15	83.3%	6	21
樋井川	19	13	68.4%	4	17
別府	5	4	80.0%	4	8
原	24	15	62.5%	4	19
田隈	35	20	57.1%	0	20
入部	33	24	72.7%	0	24
脇山	31	15	48.4%	4	19
内野	30	21	70.0%	0	21
金武	35	27	77.1%	0	27
壱岐	41	20	48.8%	7	27
姪浜	8	6	75.0%	9	15
能古	12	9	75.0%	5	14
今宿	23	14	60.9%	2	16
今津	21	13	61.9%	9	22
周船寺	31	21	67.7%	3	24
元岡	48	31	64.6%	0	31
北崎	34	22	64.7%	1	23
合計	531	341	64.2%	81	422

総代懇談会 Q&A

目次

指導経済部門	2
農業振興・農地保全	2
営農指導	6
普通作・ライスセンター・農業倉庫・精米加工	7
園芸	10
直売所	10
生産資材	11
組織	12
金融部門	13
信用	13
共済	14
相談	14
その他	15
企画管理部門	17
経営管理	17
意思反映	17
職員・人事異動	17
出資	19
固定資産	19
母子店一体化構想	21
その他	23

指導経済部門

農業振興・農地保全

Q1 食料・農業・農村基本法改正が今後農家にどのような影響を及ぼすのか？小規模作付けの農家はどのように変わっていくのか？

令和6年5月に基本法が改正され、今後、令和7年に基本計画が策定され政策が実施されます。具体的な内容はまだ分かりませんが、再生産可能な価格や「担い手」中心の政策が「多様な農業者」と表現が変わってきましたので、小規模農家向けの施策も実施されるものと思います。

Q2 JA福岡市全体で兼業農家は何%いるのか？兼業農家は経費が掛かりすぎて赤字経営となっていると思われるが、今後JAとしてどのように考えていくのか？

令和5年の農家実態調査では、兼業農家は組合員数で93.0%・農地所有で85.3%の状況で、大半が水稻による兼業農家です。多くの兼業農家は農業以外の事業所得や給与所得で、先祖から受け継いだ農地を農業が赤字でも何とか維持されているものと思います。米価の低迷と農業機械をはじめとする生産資材の大幅な値上げにより、これ以上赤字が膨らむようであれば継続できないと考えられる方が多数と思います。

これからは、農業振興地域では農業振興協議会が中心となって、田植機やコンバインを共同利用(オペレーター指定)する組織設立を目指し、県・市の補助事業等を活用してコスト削減できたらと考えています。

Q3 農業が5~10年後に衰退すると思われるが、中でも米作りを維持していくことは一番大事だと思う。儲かる農業も大事であるが、儲からずとも持続可能な農業のシステムを考えていかないといけないのではないか？

当然JAとしても考えていきますが、より現場に近い地域においてもそれぞれの実情に応じて考えていく必要があります。将来の米作りを誰がどのように担っていくのか、継続的にやっていけるようにJAも話し合いに加わり次期三か年計画でも支援していきたいと考えています。

Q4 現在地域計画の話し合いが始まったが、高齢化や担い手不足で10年後は自分たちがいないのではないか、中山間地域としては維持が無理な農地が出てくるのではないかと考えている。能登の千枚田のオーナー制度や能古島の草刈りのボランティアのように、地域とJAが一体となって衰退しないようにしてほしい。脇山は主基斎田に選ばれた地区であり、JA福岡市の管内の由緒ある農地を荒廃させるわけにはいかないと考えている。現在、脇山管内では受託組合やオイスカ、一部の個人が頑張っているが高齢化が進んでいるので、青地を絶対守っていくためには組織が必要と考えている。JAとしてはどう考えているか聞かせてほしい。

地域計画は行政が中心となり10年後の地域農業についてについて話し合っていていますが、その話し合いの中で誰が担えるか、どのような組織が必要か等を話していただくことになると思います。

農業者が担えない農地に関しては、農地保全を目的として誰でも農業ができる態勢づくりを福岡市に要請しています。JAとして農業用機械のリースができないかという考えもありますが、課題も多くあります。

いろいろな意見をいただきながら農地保全を応援していきます。

Q5 年々遊休農地が増加してきているが、儲かる農業でないとやる人がいない。農地最適化推進委員(農業委員)としても、不耕作地の活性化に行政とJAは農家と共に積極的に考えてほしい。また、JAとして産地作り(農産物の推奨)等は検討しないのか？

行政と共にJAも支援していきますが、儲かる農業のためには農家自身のやる気も必要です。JAだけでは難しい面もあるので、地域でも考えていただきたいと思っています。

また、消費者に農業の理解を醸成するとともに、魅力ある地元産農産物を生産することで消費者に支持されなければならないと考えており、生産振興に努めてまいります。

Q6 脇山地区では今年小作料を下げた。今後は無償、極端に言えば将来的には耕作者が逆にもらうということもあり得るのではないか？

すでに他の市町村の事例では無償というのも聞いています。将来的にはあり得ると思います。市民農園利用者が直売所に出荷という例もあるようで、そのような点からも市民参加型の農業を行うことで農業者としての入り口に立ってもらえると考えています。

Q7 福岡市が取り組んでいる「緑の基本計画」事業に JA 福岡市も参画しているのか？今宿地区の長垂海岸から今宿野外センター(叶岳)を結ぶラインは緑の基本計画の西の骨格をなす緑と指定されており、今宿地区の農山林地はそれにあたる。長垂海浜公園の整備事業も今後実施される事もあり、緑の基本計画に沿って市が JA と協議・連携すれば、不耕作地解消・農地保全のための良い取組みが生まれるのではないか？

現在のところ、JA として福岡市住宅都市局が担当する「緑の基本計画」には参画しておりません。

「緑の基本計画」とは、「土地緑地法」及び「福岡市緑地保全と緑化推進に関する条例」に基づく緑地の保全及び緑化推進に関する基本計画です。現在は土地計画の一部として協議されており、農地保全までには至っていないようです。

今後農地保全に役立つような取組みが行えるようであれば、福岡市と協力して推進します。

Q8 農業機械導入支援事業について、中古機械でもよいのか？また事業活用の要件があるのか？

中古でも可能です。

事業活用の要件として、1 町 5 反の作付面積が必要です。1 農家では要件を満たさない場合は共同購入も可能です。

例えば 4 軒の農家で組合を作り、1 町 5 反の面積要件をクリアして共同購入・共同使用するケースもあります。

Q9 Q8に関連して、1町5反の作付面積を緩和してほしい。今宿地区の大半が、既存の農機具が壊れれば廃業という規模の農家ばかりだと思う。支援要件などが緩和され、中古機械等で設備投資を抑える仕組みがあれば、農業を継続する方々も増えるのではないか？

ご指摘の通り、面積要件を引き下げることができれば事業利用も増えると思います。ただ、これまでの国の農政の基本方針が農業の大規模化を目指してきたことからこのような要件があります。農業を取り巻く環境も変化していきますので、要件緩和の要望があっていることを福岡市にお伝えします。

Q10 前年、事業を利用してトラクターを買い換えた。農業の規模拡大のために、更に大型のトラクターの購入を考えている。事業の再申請はできるのか？

トラクターの耐用年数である8年を経過しないと申請できません。また、高馬力のトラクターでの事業申請では馬力に応じた事業規模が必要になります。補助事業に関しては毎年、予算や仕組みが変わりますので都度、情報提供を行います。

Q11 肥料の高騰が止まらないと感じている。農業経営の中で肥料や散布の機械等の補助事業の情報が欲しい。

肥料の価格は徐々に落ち着いてきているものの高止まりです。生産者に有益な事業については小まめに情報発信をしていきますとともに、行政への要望も継続してまいります。

Q12 収入保障の基準が過去何年も変わってないのはおかしいのではないか？

価格が上がってきているのに、過去3年、5年の平均価格を基準とすることは矛盾していると考えています。JAグループとして国に適正価格の考え方を直接意見として伝えていきます。

指導経済部門

Q13 農総対資金カンパはどのようなことに使われているのか？海外と日本の農業事情の違いなど、JAとしてもっと勉強した方がいいのではないかな？

農家1戸あたり800円のカンパをいただき、学童稲作や青年部看板、食育活動等に活用されています。詳細は総代会資料に記載していますので、ご確認ください。

世界各国の農業事情については県段階を含め様々な講演会や研修会を通じて学習の機会を設けており、今後も継続してまいります。

Q14 元岡の田んぼでの農作業時に農道に停車していたら、一般車両が通るときに苦情を言われる。だがそうしないと農作業できないので、農業優先とわかる看板を立ててほしい。

以前、県議や西警察署と協議し、駐車している車両に「農作業中」と掲示することを申し合わせています。グリーンセンターで掲示物を配布していますので、お申し出ください。引き続き、交通の関係で農作業に支障が出ないように注意してまいります。

営農指導

Q1 販売品販売高を向上させる具体的な策はあるのかな？

農業従事者の高齢化により離農される方が増加しており、共販での販売品販売高向上は厳しい状況です。一方で直売所での販売品販売高は伸びており、高齢者でも小規模作付が可能な方へは直売所への出荷を促し、販売高全体としての維持拡大を目指しています。

Q2 グリーンセンターの訪問活動は回数よりも中身の充実を期待している。

現状の活動はアポイントをとっているわけではないので不在時にポスティングなどを含めて行っています。

本来部会外の生産者の方との繋がり強化のために始めた活動ですので、今後、充実した訪問活動となるようやり方を工夫していきます。

Q3 今後も高温が続くと言われているが、あらゆる作物に対して高温対策の研究しているのか？

水稲では夢つくしは高温耐性がないため 80%超が 3 等米となっています。今年度、新しい品種である「恵つくし」で試験栽培をした結果、元気つくしと同等の高温耐性が認められたため、今後は夢つくしに代わる品種として期待しています。

野菜も高温障害が非常に深刻です。影響のある品目の研究、業者への対応資材の要望を出しています。すぐに結果が出るものではないため引き続き対応していきます。

Q4 直売所の品質が落ちているように感じる。農家所得が向上するためには品質向上が必要であり、JA による技術指導をお願いしたい。特に部会に所属していない生産者に対してフォローしてほしい。

直売所においては出荷組合にて栽培講習会を定期的を開催しています。個別にはグリーンセンターにて栽培に関する指導を日常的に行っておりますので、ご連絡いただければ、圃場に出向き対応させていただきます。

普通作・ライスセンター・農業倉庫・精米加工

Q1 昨今米価格が上がっているが、生産費を考えるとまだ低い。JAとして米価を上げ生産者の所得向上に反映できるように、PR を積極的に行っていただきたい。

JA では「ご飯一杯の値段、あなたは何を食べますか？」というポスターを使って PR を行っています。引き続き消費者にも理解を求めていくとともに、米価格についても今後行政と一体となって再生産価格の確保に努めます。

Q2 今年のお米の品質について等級等の状況を教えていただきたい。

今年の水稲は全体的に高温によって収量の低下や白未熟粒多発による品質低下が発生しています。

夢つくしは高温耐性品種ではなく、また登熟期が高温であったことから、特に品質不良で 3 等が約 80%発生し、1等は 5%の状況です。高温耐性品種である元気つくしでさえも 1等が 19%、ヒノヒカリの 1等が 10%、実りつくしが 63%の状況です。

指導経済部門

また、組合員においては一発肥料を使用されている方が多く、今年のように高温が続くと、段階的に溶け出す肥料が通常より早く溶け出し、栽培後半に肥料切れしたことが判明しています。対策として一発肥料を使用した後に追肥をしたところ、芯白の割合が少なかったとの報告もあがっています。追肥をすると高温対策になるという情報をお知らせしていこうと考えています。

Q3 高温障害により夢つくしは3等米の比率が高かった。高温障害に耐性をもつ「恵つくし」のグリーンコープへの出荷は可能か？既に注文済みの種子変更や育苗センターでの取扱いは可能なのか？

グリーンコープ様からも出荷は大丈夫だとの回答をもらっています。

恵つくしの種子については、150ha分を確保しました。種子の品種変更はまだ可能です。

現在、令和6年産夢つくし作付者に対して品種変更をご案内しているところで、育苗センターでの対応もさせていただきます。

Q4 米のJAへの出荷量は大丈夫か？

出荷契約数量に対し79.6%の48,790袋(11月末時点)の状況です。令和の米騒動と報道されている通り、主力販売先であるグリーンコープ様からは赤とんぼ米全量引き取りの要請があり、直売所では前年の2倍の販売量となっています。

したがって、現状では米香房や直売所で販売する福岡市内産が大幅に不足することから、他産地の米の仕入れを試みっていますが、厳しい状況です。

Q5 米生産者だがJAへ米を出荷していない。買取価格が業者は12,000円(30kg)でJAと3,000円程の差がある。これではJAに米は集まらない。もう少しどうにかならないか？

米の買取価格は全農ふくれんの販売価格を基に決定しています。従来、ふくれん販売価格は1年間統一価格(税別)で永年販売されてきましたが、令和6年産は販売当初の価格より値上げして販売されています。

買取価格設定時から価格が変動しており、今後の動きも不透明であるため、状況を見て追加払いも検討いたします。

Q6 飼料用米を主食用米と同じ品種として転用できないのか？

飼料用米は主食用品種で対応できますが、収益が悪化すると思います。補助金の関係で多収性品種を作付することにより追加助成があり、収量も多収であることから、現在のところ多収性品種を推奨しています。

Q7 倉庫の集約関係や元岡倉庫設置の方向性を教えて欲しい。

一昨年田隈倉庫の改修をし、5,000万円ほどの費用をかけて、中に早良・東管内のみならず西の一部の米も収容出来る移動式ラックを設置しました。それに伴い、まず早良倉庫については集荷保管を中止して田隈管内に集約をかけました。また西管内は元岡倉庫と元岡第2倉庫(旧柑橘倉庫)が非常に老朽化しており、保管機能が低下しているため、夏場の元岡第2倉庫の玄米は全て田隈に集約する形で運用を行っています。実質的に保管しているのは田隈倉庫、集荷ピーク過ぎは元岡第2倉庫を空にして元岡倉庫のみで運営しています。おかげさまで元岡第2倉庫・早良倉庫の冷房代がコストカットでき運営している状況です。

Q8 ライスセンターの横に米倉庫を建てようという話はどうなったのか？

西ライスセンター横の土地もそれに見立てる形で取得し、十分に検討を重ねてきましたが、現在、米倉庫で補助事業が採択されない状態になっています。何度も県庁に出向いて米倉庫建設に向けて協議をしましたが、対応できる補助事業が今のところない状況です。

Q9 今年レンゲ種子の補助があったが、来年度はあるのか？

昨年は肥料が高騰したことから、国の「化学肥料低減定着対策事業」により種子の半額助成事業がありましたが、今年は予定されていません。来年春肥料は若干値下げされる予定ですが、依然として数年前より高い水準となっていますので、緑肥としてれんげ播種を推進しています。

Q10 日佐支店敷地内の精米機は故障が多いようである。思い切って新しくできないのか？

日佐のコイン精米機は支店移転と同時に設置し、今年で14年目を迎えます。近年は利用者も増え年間170万円程度の利用をしていただいています。最近老朽化による機械の故障が増えてきていますので、更新に向けて検討します。

園芸

Q1 近年夏が暑くなっている中、物流問題の関係で花の収穫を1日前出に行っている。花の集荷場施設は、温度が高く花痛みの原因になっている。西GC長とも協議したが、予算の関係で難しいという話を聞いている。できれば長期的に考えて国・県の補助事業等を活用して温度を下げることをお願いしたい。

ご要望として承ります。

昨年度の夏場から集荷体制を見直したなかで、大きなクレーム等はなかったことにほっとしています。また、集荷場前のアスファルトが黒から白に変わり、熱風が花の集荷場にいかなくなったと聞いているので、一度確認をお願いいたします。

直売所

Q1 高齢者の中には、運転もできない・ネットも使えない方が多数いるので、博多じょうもんさん市場への買い物に際してバスの往復や宅配等のサービスをお願いしたい。

直売所ではネット販売や定期的な宅配サービスを研究しているところです。ご意見をいただきましたのでご期待に沿えるよう検討していきます。

Q2 博多じょうもんさん市場が品薄な状態であることを危惧している。価格調整が要因ではないか？販売価格の下限価格を設定できないか？

下限価格を以前は設けていましたが、利用組合の要望で撤廃した経緯があります。利用組合で協議する事案でありますので、要望として承ります。

今年は高温による収量、品質低下により品薄が続いています。出荷会員の出荷量が増加していくよう努めますので、ご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。

生産資材

Q1 肥料1袋から配達できることを、全体的に告知しているのか？

地区別説明会や集落座談会等で告知をしており、告知を始めておおよそ3年が経過していますが、まだ周知が行き渡ってない面もあります。今後も座談会等で引き続き周知に努めてまいります。

Q2 肥料の配達に関して配達料はどうなるのか？

組合員で支払い方法が口座振替の場合は無料です。ただし、現金支払いの場合は1回につき配送料550円(有料)となります。また、組合員以外の方は口座振替の場合であっても有料となりますので、ぜひ組合員加入をご検討ください。

Q3 配達の注文は、支店とグリーンセンターのどちらがいいのか？

配達の注文は、支店及びグリーンセンターどちらでも可能ですが、直接グリーンセンターへ注文された方がスムーズに注文配達ができます。

現金でのお支払いの場合は、早良グリーンセンターより配達を行います。口座振替の場合は最寄りの各グリーンセンターが配達を行います。

Q4 汚泥肥料はどのようにして作っているのか。また、PHS問題は大丈夫なのか？

福岡市ではMAP法(Mg使用)により再生リン酸を抽出し、これが今般のe-green肥料の原料となっています。これに関しましては、PHS(有害物質等の土壌残留による農産物安全性)については問題ありません。

Q5 入部給油所は、農業者としては混合油や軽油購入にとっても利用しやすい。改築等も踏まえて進めてほしい。また、スタンド自体はどうなるのか？

現在、給油所の計量器等機械の老朽化により、多くの課題があり、給油所のセルフ化等も含めて検討しています。今後課題を整理しつつ方向性を検討してまいります。なお、軽油・灯油等の配送は問題なく今後も継続します。

組織

Q1 農事組合長をしているが、居住している地区は市街化区域となっており後継者がいない。同じような地区ではどのようにしているのか？

組合員同士の交流会を開催のうえ繋がりを再確認し、組織再編を模索している地区もありますが、農家世帯の減少により隣組合との合併を行っている農事組合もございます。農事組合は農家が立ち上げた組織なので、方向性をJAが強制できるものではございません。

JAとして協力は惜しみませんので、各農事組合が主体となった協議をご検討ください。

Q2 女性部の役員について、女性部長は持ち回りで決めている。部長になるなら女性部を退部する、という意見が出ている。現在の部員だけでは限界がきているように感じる。若い人が新規加入してくれるような取組みをJAからも働きかけてもらいたい。

支店女性部だけでなくJA福岡市の組織全体の問題と捉えています。若い人が新規加入してくれるような取組みを検討するとともに、JA関係部署と連携しながら、組織の運営や方法を研究してまいります。

金融部門

信用

Q1 ATMで振込する場合、キャッシュカードのみでの取扱いになっているのは何故か？他行のATMはキャッシュカード発行口座であれば、通帳での振込はできる。容易に振込ができない不便性が、振り込め詐欺被害の未然防止になっていることも大いにあると思う。システム上の問題やATM取扱いに関する考え方の違いもあるかもしれないが、通帳のみでの振込ができない正確な理由をJAが説明したら、組合員・利用者も納得するのではないか？

ATMでの通帳取引については磁気のみでの読み取りのため、改ざん・偽造等の可能性が高い面があり、全国のJAバンク共通で出金は可能としていますが、振込は不可とする仕様となっています。

なお、全国団体である農林中金に問い合わせたところ、現在インターネットバンキング等が普及している状況下においてリスクが上がるような変更は難しいとの事です。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

Q2 JAが勧めた大丸カードがらみで100件程度の詐欺被害件数が出ているとの報告があったが、不正請求の内容を確認したい。また、不正請求に対する注意喚起を行うとともに、不正請求に対してJAで引落しを止めることはできないのか？

10月の中旬頃より、大丸カードで使用した覚えがない引落しの請求書が届いたというお申出がJA福岡市全体で100件程度あり、カード発行元である三井住友カードに確認したところ、ネット等を利用したクレジットマスターアタック(カード番号・有効期限・セキュリティコードを自動で入力し実在する番号を導き出す犯罪)である事が確認されました。

今回の被害はJAで作成したカードだけではなく、大丸を含む他団体で作成されたカードも被害を受けています。

なお、不正請求であるかが不明である等から、JAの判断で引落しを止めることは難しく、カード会社のアンサーセンターに連絡していただく事で、引き落としの停止、間に合わない場合は後日に不正請求額を振り込むという形で対応しています。

金融部門

JAとしても管内で起こった案件は公式LINE等で随時注意喚起を行っていますが、いつ発生するか分からない面もあるため、まずは明細が届いたら必ず確認する等の徹底をお願いいたします。

共済

Q1 JAの建更について、以前より掛け捨ての商品の取扱いを要望していたが、本年度になって案内されたのは共栄火災(代理店業務)であった。JA福岡市独自で建更の掛け捨て商品等を販売する事はできなかったのか？

JA共済については、JA共済の全国団体である全共連という組織でしか新商品の開発ができないことになっています。そのため、以前より、建更の掛け捨てタイプの商品開発を全共連へ要望していました。

しかしながら、なかなか商品化されないため、組合員の皆様にご利用しやすい商品を少しでも早く提供できるよう、今年度より、全共連の子会社である共栄火災が販売している自然災害及び地震に対応する掛け捨てタイプの火災保険の取り扱いを開始しました。

今後も、全共連が掛け捨てタイプの建更を商品開発するよう継続して要望してまいります。新商品が提供されるまでは、現状の対応になる事をご理解ください。

相談

Q1 記帳代行について、決算書が完成するのが申告期限の10日前あたりで、こちらでチェックする時間もないまま申告期限を迎えている。これ以上、急ぐことが困難であれば、途中経過を確認する意味で合計残高試算表を出してほしいと要望し、送付された合計残高試算表の不明な部分について問い合わせしたが、対応が不十分で不満に思っている。記帳代行業務に限られた人数の中で対応しており、個別対応が困難なのであればさらなる追加サービスを求める組合員に対して、エクストラマネー(割増金)を設定して対応する等を検討してもよいのではないか。

記帳代行における決算書の作成時期については、決算期に残業だけでなく休日出勤にて対応している状況もあり、受託件数からすると業務スケジュール的にも精一杯の状況です。また、決算資料の期中でのデータ出力も、購買・販売データの会計ソフトへの連動時期が不定期である事や、決算時に修正を行う科目があるなどの理由で、期中数値の整合性が取れず、正確なデ

金融部門

一タとして出力する事は非常に困難な面があります。そのような状況下で、個別に決算書の送付を更に早める対応や、年の途中での合計残高試算表の中身への詳細なお問い合わせに対応することは、他利用者の方との関係からも公平性を損なう面が出てきますので、難しい事をご理解ください。

なお、ご提案の割増金を設定しての対応につきましても、現在の記帳代行業務は、日々の取引の記帳代行による決算書の作成までとなっており、内容によっては税理士法に抵触する恐れもあります。そのため、個別対応・アドバイスが必要な方については顧問税理士を紹介する等の対応も可能ですので、ご検討ください。

Q2 JAで確定申告をする場合は、税理士資格が必要ではないのか？または確定申告書や記帳代行センターの作成した決算書を顧問税理士が全てチェックしているのか？

JAでの申告書作成及び提出につきましては、当JAが確定申告を行う資格を保有しているわけではなく、当JA青色申告会が依頼している派遣税理士の確認にて確定申告を行っております。そのため、確定申告の提出にあたって派遣税理士に確認はいただいておりますが、譲渡所得等の特殊な場合を除き、決算書等の詳細についてチェックいただいている訳ではありません。なお、記帳代行業務については決算書作成までとなっております。

その他

Q1 昼休業中、ATMは稼働しているのか？

現在、人数の少ない店舗を中心に12支店で11:30~12:30まで昼休業を導入しています。この間、窓口は休止していますが、ATMについては稼働しています。ご迷惑をおかけしますが、適切な防犯体制・労務体制の構築のために導入していますので、ご理解をお願いします。

Q2 農林中金が大きな赤字をだしているとの報道を見たが大丈夫か？

農林中金は令和7年度以降の黒字化を確実なものとするため、米欧国債等の低利回り資産の売却等を進め、戦略的に赤字を計上する見通しを年度当初より計画しており、上半期の中間報告で有価証券の評価損を含む約8900億円の赤字がでています。また、最終的な今年度決算の見込みとして、1.5兆円～2兆円の赤字計上を予定していると報告を受けています。

なお、農林中金の令和6年9月末時点の連結総自己資本比率22.35%と健全な水準を維持しています。決算数値の赤字額としてはかなり大きな金額となりますが、戦略的な面もあり、直ちに農林中金の経営自体に影響があるものではありませんので、ご安心ください。

企画管理部門

経営管理

Q1 貸借対照表より、昨年と対比すると貯金残高が減少している。母子店一体化を進める中で貯金残高が減少していくと思われるが、信用事業の収益確保についてどのように考えているのか？

投資への関心の高まりなどにより貯金が集まりにくい情勢となっています。信連預金の奨励金減少を受けて、前年度より信連預金の比率を余裕金の90%から85%へ変更し、国債・社債の運用にシフトするなど余裕金の運用方法を見直すことで信用事業収益の確保に取り組んでいます。

現在、母子店一体化による貯金残高への影響は想定の範囲内で推移しておりますが、今後も動向を注視しながら、信用事業収益の確保に努めてまいります。

意思反映

Q1 総代の選出が農家減少により難しくなっている。選出方法や体制の変更を考えてほしい。また、総代選出についても資料の中にきちんと載せてほしい。

以前から同様の意見をいただいておりますので、令和3年度から研究を始め、各支店の意見を反映し令和4年度開催の第60回通常総代会にて総代数の変更(600名から531名)しております。総代選出につきましては、3年に一度総代選挙を実施し総代に就任いただいております。次回の総代選挙は令和8年3月の予定となっております。

職員・人事異動

Q1 職員のメンタル面の研修を行っているという事であったが、その点を詳しく教えていただきたい。

休職者に対しては、産業医の面談も実施しています。産業医については今までは健康状態を診るのみの産業医でしたが、現在はメンタル面に強い産業医に変更しています。メンタル不調者につきましては社会全体的にも増加傾向ではありますが、各職場長にも職員でメンタル面に問題がありそうな職員がいた場合、早期に面談できるよう周知しています。メンタル面に不安を持つ職員を早期に見つけ、ケアできる体制を整えています。

企画管理部門

なお、研修については新入職員をはじめ新任係長、職場長と階層別でメンタルヘルスに重きを置いた研修を実施しております。今後も状況に応じた研修を実施してまいります。

Q2 営農指導員の各部会担当者が年間の目標を立て作業を頑張っている。目標を大幅に達成したときは職員を表彰して盛り上げていくことはできないか？

年間の目標を達成できたことは評価すべきことです。これを職場長が人事考課で評価し、給与が上がり、ボーナスも上がっていく等の処遇面で評価はしております。いただいたご意見として更にやりがいを感じられる職場づくりに取り組んでまいります。

Q3 他県のJAでも店舗統廃合を行い、職員数を減らしているが、一番衰退しているのは金融窓口だと考える。銀行との競争になるが、窓口対応の質の向上はどうしていくのか？また窓口職員の評価制度はどうなっているのか？

現在、JA福岡市においても現在母子店一体化による店舗の効率化と職員数の確保を進めています。なお、母子店一体化においては、支店長等役席の人数は減少しますが、一体化店舗の窓口の人数は増加する形となります。そのため、複数の担当者による相互の知識向上、対応力の強化、研修の受講のしやすさ等、窓口職員の能力向上に繋がると考えています。

また、窓口職員の対応向上のほか、遠くなった利用者への対応としてエリアマネージャーを配置して出向く体制を強化するなど、他行に負けないサービスを展開していきますので、引き続きご利用をお願いします。なお、窓口職員も含めた支店職員については、支店長が職員の職責・職務等を踏まえたうえで人事考課を行っております。

Q4 水利組合で地域の出方の草刈りにJA職員も休みの日に来てもらっているが、手当などもあげられず申し訳ない。

振替休日や時間外手当を支給しておりますのでご安心ください。職員も地域の活動に参加させていただくことによって、有意義な交流になると考えております。

出資

Q1 JA 福岡市東部の出資金上限金額は 500 万円ということだが、当 JA の出資金の増額予定はないか？

当組合では令和 3 年度に出資上限額を 200 万円に引き上げましたので現時点では出資上限金額の増額は予定しておりません。JA 福岡市東部では上限金額 500 万円となっておりますが、配当金を目的としている利用者も多く、現在は制限を設け 500 万円までの受付は行っておりません。

出資金は財務基盤拡大のために重要な要素となりますので、出資金額及び自己資本比率の推移を注視してまいります。

固定資産

Q1 博多じょうもんさん花畑市場は交通量が多いとき出入りしづらい。裏から出入りできるようにできないのか？

じょうもんさん花畑市場のご利用ありがとうございます。裏からの通り抜けにつきましては、直売所に用事がない車両が通り抜けだけを目的に敷地に進出し、直売所や精米所を利用されるお客様と事故を起こすことを懸念いたしますので通り抜けは禁止にしております。土日祝限定とはなりますが裏側の駐車場は花畑支店駐車場も駐車可能ですので、そちらもご利用下さい。また、前面道路も拡張される予定と聞いておりますので、よりスムーズに出入りできるようになるのではないかと考えられます。

Q2 井尻支店の駐車場出入口の間口が狭い。今日も井尻支店に行った際、私ではないが出庫している車で両側から歩行者と自転車が来るので、非常に危険な状況であった。何か安全対策が必要ではないだろうか？ 入る時よりも出る時が危険なようである。令和 9 年度までの一体化であれば、まだ時間があるので井尻支店駐車場の危険性は早急に対応してほしい。アイデアの一つとして出庫時ブザー付点滅赤ランプを付けるのはどうか？

井尻支店は賃貸物件に入居して運営しておりますので、改善に向けオーナーに相談しながら取り組んでまいります。

Q3 旧板付支店は土地が広いから博多じょうもんさん日佐市場が移転してもいいのではないか？

日佐市場も固定のお客さまも定着してきており、そのお客さまや出荷される会員の皆様に少なからず影響を及ぼしかねませんのでしっかりと検討が必要であります。

また、板付支店の組合員より管内に直売所は不要ではないかとの意見も出ていますので、日佐・井尻支店の一体化と併せて検討を行ってまいります。

Q4 玉川支店の跡地はどのような事業計画を検討しているのか？直売所としての計画はあるのか？

運用する場合は農協法に基づき行わなければなりません。現在、運用に向け中央会や福岡県と協議を行っております。

直売所としての運用につきましては現状は考えていませんが、ご意見として承ります。

Q5 足が不自由な方が、新板付支店の階段を上る際、非常に苦労されていた。何故エレベーターを付けなかったのか？

エレベーター等の機器は初期投資も非常に高額な上、ランニングコストもかかるため、支店建築におきましては、窓口が2階にある場合のみエレベーターを付けることとしております。板付支店におきましては、支店の要望や2階の使用頻度等を含め様々に検討した結果、設置しないこととしました。

Q6 博多じょうもんさん入部市場の臨時駐車場が12月末までで利用できなくなると聞いたが、今後の駐車場についてどのように考えているのか。また、じょうもんさん出荷者への説明も行ってほしい。

現在の臨時駐車場は地権者からの申し出により12月末をもって契約終了となります。新たな駐車場につきましては、地元からいただきましたご意見を踏まえ検討してまいります。

また、駐車場の決定につきましては事前にじょうもんさん出荷者へ説明を行ってまいります。

Q7 北崎支店の旧資材倉庫の屋根の葺き替えを地元理事から聞いているが、どうなっているのか？

北崎支店の旧資材倉庫は、半分を共販野菜の段ボールと段ボール製函機、残りを地域支援センターと支店書庫として活用しています。屋根及び側面のスレートが老朽化により破損していますので、令和7年4月以降にアスベストを含まないスレートに葺き替える予定です。

母子店一体化構想

Q1 母子店一体化が完了した廃止店舗(子店)の跡地利用をみると売却が多いように思う。他の利用方法はないのか？

跡地利用については、福岡県団体指導課と協議のうえ決定します。遊休地は売却が原則ですが、利便性が高い土地については引き続き活用できるよう方策を模索しています。農協法により利用事業は限定されますが、組合員の皆様の生活に貢献できるような活用方法を検討してまいります。現在、玉川支店跡地について福岡県と慎重に協議を進めております。

Q2 県域1JA構想や県下3JA構想の進捗状況について教えてほしい。また母子店一体化構想については、県域1JA構想を見据えた流れではなかったのか？

数年前にJA福岡市は協議から離脱し、一旦棚上げとなって、特段進捗はありません。しかし事務局の中央会はJAグループ福岡としての組織再編戦略として構想は維持しており、2030年を再度の目標として動いています。JA福岡市としては継続して近隣JAとの連携や合併について協議を行ってまいります。進捗があった際は本日のような場で組合員に報告いたします。

また母子店一体化は1JA構想の為ではなく、今後の人口減少において職員の減少が予想されることや、働き方改革に対応するため、また大人数の支店となることで組合員サービスの向上を図ることを目的としております。母子店一体化により余剰人員は営農指導や相談業務の強化に充てたいと考えています。合併のために母子店一体化を進めている訳ではございません。

Q3 母子店一体化について何を最終目的としているのか？

少子高齢化や人口減少による職員数の減少を見据えたなかで、より効率的な人員配置と組合員サービスの維持・向上を前提としています。それに伴い人件費や設備費等の事業管理費の削減や労働生産性の向上に取り組み、将来にわたって組合員に寄り添える持続可能な組織づくりを最終目的としています。

Q4 母子一体化進めていく中で、粹生倶楽部の会員の減少、組合員の脱退等、様々な問題において対応策を考えているのか？また、樋井川支店の改装工事内容について、設計側としっかり相談し、取捨選択し検討すべきではないか？

母子店一体化を進めるうえで組合員数、粹生倶楽部会員、各事業量の減少は想定しており、既に一体化した壱岐支店、板付支店、三宅支店では准組合員、粹生倶楽部会員の減少及び脱退は起こっておりますが、想定の範囲内です。引き続き支店行動計画及び組織活動を充実させ、銀行等との差別化をはかり魅力ある運営に努めてまいります。

また、樋井川支店の母子店一体化に伴う改修工事につきましては、地元組合員の方々へ説明を行い、いただいた意見を反映し、組合員、利用者が利用しやすくなるよう専門家と協議を行い進めております。建築より14年程度経過しているため外壁洗浄、防水シート工事等の外構工事も併せて実施いたします。

Q5 現在、母子店一体化が進んでいるが、早良3支店(入部、脇山、内野)は今後一体化になるのか？

早良3支店は融資業務の一部集約は行いましたが、母店同士の一体化までは検討しておりません。現在取り組んでおります母子店一体化が完成した後の経営状況や人口分布等により協議される可能性は否定できませんが、母子店一体化の次は母店同士の一体化を行うという考えではございません。

その他

Q1 三ヵ年計画の進捗報告を受けているが、毎回同じような内容で変化を感じられない。

三ヵ年計画は基本方針を基に作成しているため、過去からの流れに沿った内容が続いていると感じられるかもしれません。現三ヵ年計画では自己改革を注視した内容になっており、農業所得の向上や組合員の意思反映に力を入れた計画を推し進めてまいりました。次年度より始まる次期三ヵ年計画では更なる絞った具体的な内容を提案してまいりたいと思います。